

欧州債務問題の最近の動向について

大和証券投資信託委託株式会社

欧州債券市場では、欧州債務問題への懸念から周辺国の国債に対して投資家の売り圧力が高まっており、金利が上昇傾向にあります。既に金融支援を受けているギリシャ、アイルランド、ポルトガルに加え、イタリアなど財政状況がそれほど不安視されていなかった国にまで売り圧力が広がっているのが今回の局面の特徴です。このような状況を受け、通貨ユーロも下落基調となっています。

こうした金利上昇および通貨ユーロ下落の背景には、①ギリシャへの第二次金融支援策に関連して、欧州政策当局者がギリシャの一時的な「選択的デフォルト(債務不履行)」を容認する可能性があるとの報道があったこと、②イタリアに対して格付会社が厳しい見方を強めているにもかかわらず、同国に財政赤字削減をめぐる政治的混乱が生じていることなどが挙げられます。

ギリシャについては、金融支援策の一環としてギリシャ国債を保有する民間金融機関による自発的ロールオーバー(償還する債券の再投資)が議論されていますが、格付会社はこうしたロールオーバーが事実上の債務再編に当たり、債券発行による債務全てではなく、一部のという意味で「選択的デフォルト」に格下げすると示唆しています。ギリシャが「選択的デフォルト」に格下げされた場合、ギリシャ国債を担保として使用している民間金融機関の資金繰りに不安が生じる可能性があります。しかし、市場が欧州政策当局の危機対応能力に疑念を強める中、現実的な金融支援策の結果としての「選択的デフォルト」はやむを得ないとのムードが広がってきています。

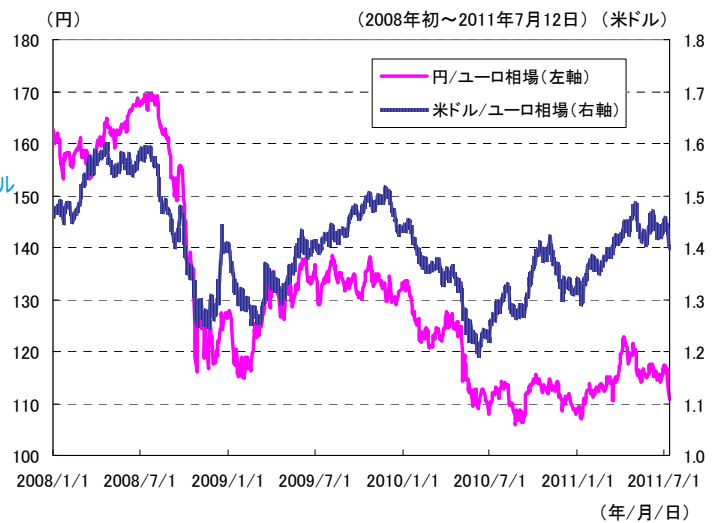
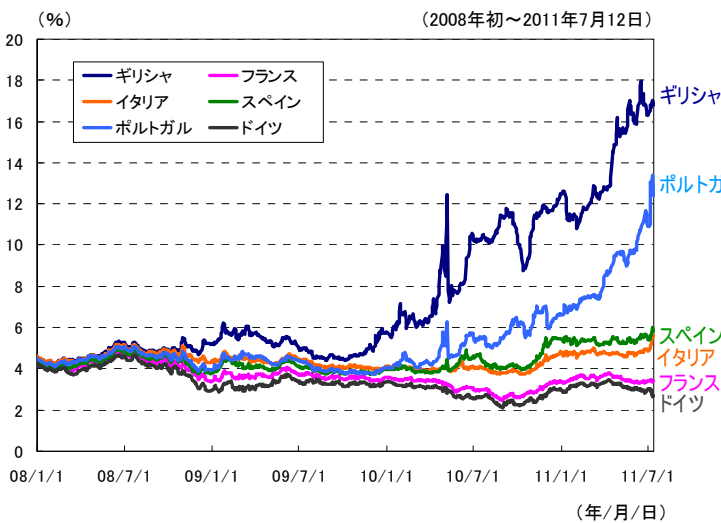
イタリアについては、これまでトレモンティ財務相の指導力の下、強力な財政赤字削減路線を推し進めてきたことを背景に、財政面での懸念が比較的小さいと市場に受け止められてきました。しかし、国民に不人気の財政赤字削減を進めるトレモンティ財務相に対する閣内からの不満は強く、6月末に政府で閣議決定された2014年の財政均衡化を目指した400億ユーロ(約4兆4千億円)の追加財政赤字削減策についても、一時ベルルスコーニ首相が減税を優先する意向を示すなど、閣内での政策不一致が指摘されています。また最近、トレモンティ財務相の側近が収賄罪で逮捕されたことから財務相辞任説が浮上しており、こうした政治情勢などを受けて市場では、同国が引き続き財政赤字削減路線を堅持し、格下げを回避できるかどうかについて不安視し始めている状況です。

当面、ギリシャへの第二次金融支援策をめぐる議論の進展およびイタリアをはじめとする周辺国国債の金利動向に、市場の焦点は集まりそうです。ギリシャ支援に関しては、7月中にも大枠の方針が打ち出されるとの期待感がありますが、民間金融機関の関与に関して議論がまとまっていないことから、一部では9月まで最終決定がずれ込むとの見方もあります。一方イタリアに関しては、最近の周辺国国債市場で見られるような急激な金利上昇が続くようであれば、調達金利上昇を通じて財政状況の悪化要因となります。また、経済規模でユーロ圏第3位の大国イタリアにおける財政懸念の高まりは、通貨ユーロの信認低下にもつながりかねないと考えられます。

しかし、財政危機を織り込みつつある目下の市場の動きは、過度に悲観的であるとみています。イタリア国債は国内消化比率が高いことや、今年度のプライマリーバランス(基礎的財政収支)が黒字化する見通しであることなどから、金融支援を必要とする状況にはありません。したがって短期的には、財政赤字削減策をイタリア議会が承認し、同国が財政健全化路線の堅持を市場に示すことができるかどうかを重要と考えられます。ただし、他の問題国も含めた欧州債務問題の根本的な解決を念頭に置くと、長期的にはユーロ圏各国による国債発行の共同化なども含めた統合的な財政運営が議論されていく可能性もあると考えられます。

【 欧州各国の10年国債利回りの推移 】

【 円/ユーロ相場と米ドル/ユーロ相場 】



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会: 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会